



Title	租税競争と消費者の地域選択
Author(s)	山田, 雅俊
Citation	大阪大学経済学. 2009, 59(3), p. 76-83
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/26564">https://doi.org/10.18910/26564</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 租税競争と消費者の地域選択

山 田 雅 俊 <sup>†</sup>

## 1 はじめに

地方分権の拡大は現代のわが国における1つの大きな課題である。その進展・展開の状況には批判もあるが、しかし、地方分権推進委員会等政府の分権推進委員会の継続的な活動もあって、分権化の考えが広く認識され、また具体的な成果として委任事務の考えが見直され、国-地方間の事務事業配分の再編が行われたのも大きな進展と言えよう。

さて、上記のように、国-地方間の事務事業配分については一定の見直しが行われ、それは現在の担当委員会である地方分権改革推進委員会によって、国の出先機関の統合・整理等今も努力が重ねられている。しかし、地方分権の実質化を図る・保障する上でより重要な意味を持つと考えられるのは財源配分の問題である。もちろんこれについても、いわゆる三位一体の改革として、2008年度から所得税の地方住民税への税源移譲が行われている。しかし、同移譲後も国と地方の歳出額の比が4:6であるのに対し税収の比はおよそ6:4で、税源の一層の再配分が求められている。地方分権あるいは自治の拡大は課税についても地方の自主・自立性を高めることを要求すると考えられるが、そのような観点から課税の自主性・自主権の拡大、その方法として地方による課税対象および税率の自主的な決定を認めるかの問題が存在する。

このような状況を考えると、わが国では仮想的なものと評されたものであるが、各地域・地方政府が企業あるいは住民を惹きつける目的で税制の選択を行うという「租税競争(tax competition)」の議論も一定の意味を持つ状況が生じつつあると考えられよう。租税競争の議論はもともと、「地域間で資本(企業)誘致競争が行われる結果、地方政府によって選択される資本税率および公共支出水準が効率的水準より低くなる」というW.Oates(1972)の指摘を展開したものとされる。また、地方政府間ではないが各地方政府による法人税の引き下げ競争という状況が現実に存在し、さらに、金融取引・資本所得課税についても外国との関係で非課税化が求められる状況は、地方政府間でも課税自主性の拡大とともに租税競争論がいう状況が生まれうることを示唆するものと言えよう。

本稿は、租税競争論が以上のような意味を持ちうることを考慮し、その1つの基本的な問題・論点を再検討しようとするものである。すなわち、上記のOatesの指摘はJ.Wilson(1986)およびG.Zodrow and P.Mieszkowski(1986)によって理論的に解明・確認されたが、そこでは、Oatesの指摘に従う形で可動的な要素が資本である場合が考察され、資本課税と住民の厚生に影響する公共財・サービスの効率的供給の可能性に関心が置かれている。これに対してJ.Wilson(1995)は、C.Tiebout(1956)の足による投票モデルのように労働供給の主体でもある消費者・住民もまた地域選択をするような状況において、消費者

<sup>†</sup> 大阪大学大学院経済学研究科教授

および資本課税と公共財供給の関係を検討し、この場合には公共財供給が効率的になされるという結果を導いている (Wilson (1995), Proposition 1, p.342)<sup>1</sup>。しかし、Wilson (1995) の議論は、Wilson (1986) および Zodrow and Mieszkowski と比較して必ずしも明瞭でない、特に 1 つの地域での税率の引き上げが消費者・労働および資本の地域選択にどのように影響するかがどのように捉えられているか明瞭でない。本稿は、以上のような理解に基づいて、供給された公共財が移動する主体によって享受されるような状況において、各地域の税率および公共財供給量の選択が、公共財供給に関し非効率をもたらすかを再検討しようとするものである。

以下これを次の順で議論する。次節では、本稿が Wilson (1995) の議論を再検討しようとするものであるから、彼のモデルを地域数を 2 に限定した場合について考え、説明する。また、Wilson (1995) の場合必ずしも明瞭でない消費者および資本の地域選択の均衡条件を明示し、ある地域の税率変更が消費者および資本の地域選択にどのように影響するかも明確にする。第 3 節では、Zodrow and Mieszkowski の方法に従って、基準となる効率的な状況を確認し、それとの比較で、各地域の税率および公共財供給量の選択が公共財の非効率供給をもたらさないかを検討する。最後に、租税競争の議論について本稿で見出された論点を整理する。

## 2 消費者および資本の地域選択モデル

前節で述べたように本稿の主たる目的は Wilson (1995) の議論、特にその議論において必ずしも明瞭にされていない部分を明らかにし、それに基づいて彼の結論である公共財供給の効率性の議論を再検討することにあるから、本稿の設定もできる限り彼のモデルにしたがおう。以下、2.1 節でモデルを示し、次に 2.2 節では、次節で租税競争-地域の目的に従った税率の選択・決定の影響を検討する準備として、各地域における税率の変更が他の変数にどのように影響を及ぼすかを考える。

### 2.1 消費者および資本の地域選択モデル

上述のように基本的に Wilson (1995) のモデルに従いながら、消費者および資本の地域選択の均衡を明確にするために、地域の数が 2 である場合を考えよう。経済は 2 つの地域からなり、労働、資本および土地の 3 種類の資源・生産要素が存在する。労働、資本および土地それぞれの賦存量は  $2L$ ,  $2K$  および  $2Q$  とし、土地は各地域に  $Q$  存在しその量は不变である。各地域は同じ生産技術を持ち、それが生産関数  $f_j = f(L_j, K_j, Q)$  で表される<sup>2</sup>。ただし、 $L_j$  および  $K_j$  は地域  $j$  を選択しそこで雇用された労働および資本量を示し、生産関数は一次同次と仮定される。また、土地資源  $Q$  および生産技術が同じであるという意味で両地域は対称的である。さらに労働量は、各消費者が 1 単位の労働を供給するとして消費者数と同じである<sup>3</sup>。生産者は利潤最大化を図り、したがって税引き前賃金  $w_j$ 、資本および土地の

<sup>1</sup> Wilson(1995), Proposition 1 は「均衡が Pareto 効率的 (the equilibrium is Pareto efficient)」と述べているが、弾力的に供給される要素への課税を考える場合同税率は必ず非効率を生じると考えられるので、全体としての資源配分が効率的であることは考えられないから、そのような場合は公共財供給についていわゆる Samuelson 条件が成立するか否かが問題であると考える。また、Wilson(1995) の議論に対しては Matsumoto (2000b) も彼の結論がより限定的であることを示している。さらに、租税競争論の展開については松本 (2006) を参照。

<sup>2</sup> 効用関数 (また以下の生産関数および公共財費用関数) は共通で区別する必要がないが、どちらの地域を考えているかを明確にするため下付の符号を付け区別する。また、Wilson (1995) は対称的な多数の地域が存在するとして地域を区別することなく議論しているが、この点も彼の議論を分かりにくくしていると考えられるため、本稿ではこのように地域を各々明示して議論する。

<sup>3</sup> Wilson (1995) は、各消費者の労働供給が可変的な場合も考えているが、本稿ではそのケースは考えない。

税込み収益率（税引き後収益率を  $r_j$  および  $R_j$  であらわす）は次のように限界生産性に等しく定まる（ $j = 1, 2$ 、以下必要な場合を除きこれを省略），

$$w_j = f_{jL} \equiv \partial f_j / \partial L_j \quad (1)$$

$$(1 + t_j)r_j = f_{jK} \equiv \partial f_j / \partial K_j \quad (2)$$

$$(1 + t_j)R_j = f_{jQ} \equiv \partial f_j / \partial Q_j \quad (3)$$

ただし、 $t_j$  は資本および土地収益に課される共通の税率である。

公共財供給の技術は費用関数で表され、 $g_j$  の公共財を  $L_j$  の人に供給する場合の費用が  $C_j = C(g_j, L_j)$  であらわされる。Wilson (1995) は、その特殊な場合として次のような例があるとしている，

・公的に供給される私的財の場合：

$$C(g_j, L_j) = c(g_j)L_j$$

・純粹公共財の場合：

$$C(g_j, L_j) = c(g_j)$$

また、公共財供給技術は地域間で同じで、この点も各地域の対称性を示している。公共財は地方政府によって、その税収を財源として供給され、したがって公共財供給は次の関係を満たさなければならない，

$$C(g_j, L_j) \leq t_j(r_j K_j + R_j Q) + T_j L_j \quad (4)$$

ただし、 $T_j$  は地域  $j$  における人頭税税率で、したがって  $w_j$  および税引き後賃金  $\omega_j$  は次の関係にある，

$$\omega_j = w_j - T_j \quad (5)$$

第3に、消費者の効用は私的財消費および公共財供給に依存して定まり、地域  $j$  の私的財消費および公共財供給水準を  $x_j$  および  $g_j$  であらわ

すと  $u_j = u(x_j, g_j)$  のように表される。各消費者は資本および土地を同量だけ持ち、税引き後賃金  $\omega_j$ 、および資本および土地の税引き後収益を得る。したがって、各消費者の効用最大化は次のように表される，

$$\begin{aligned} & \text{Max}_{x_j} u(x_j, g_j) \\ & \text{st } x_j \leq \omega_j + y \equiv \omega_j + \Sigma_{j=1}^2 (r_j K_j + R_j Q) / 2L \end{aligned} \quad (6)$$

ここで、後半の式が予算制約をあらわし、 $y$  は全消費者が均等に得る資本および土地所得を示している<sup>4</sup>。

第4に、消費者および資本はそれぞれ効用および税引き後収益率が高い地域を求めて移動し、したがって地域選択の均衡では次の関係が成立する，

$$u_1(x_1, g_1) = u_2(x_2, g_2) \quad (7)$$

$$r_1 = f_{1K} / (1 + t_1) \equiv r_2 = f_{2K} / (1 + t_2) \quad (8)$$

また、労働および資本の配分については当然次の関係が成立している，

$$L_1 + L_2 = 2L \quad (9)$$

$$K_1 + K_2 = 2K \quad (10)$$

対称的な均衡が成立するような場合を除き、均衡は、各税率を与件とし、一般に (1), (2), (3), (4), (5), (7), (8), (9) および (10) 式の関係が成立するよう定まる、 $L_j, K_j, g_j, w_j, \omega_j, r_j$  および  $R_j$ 、 $j = 1, 2$  の 14 変数によって示される<sup>5</sup>。この変数の決定のされ方は別の見方をすると、 $w_j, \omega_j, r_j$ 、

<sup>4</sup> Wilson (1995) は、資本および土地所得が各消費者について均等になるよう、このように各消費者が各地域の資本および土地を少しづつ所有すると想定する。ここでもその想定に従っている。

<sup>5</sup> Wilson (1995) の議論のもう 1 つのわかりにくさは、消費者および資本の地域選択の均衡条件が明示されず、それに対応して、以下の (13) および (14) 式で考えるような、税率の変更が消費者および資本の地域選択に及ぼす影響が明確にされないことがあると考えられる。

$R_j$  および  $g_j$  について (1), (2), (3), (4) および (5) 式を (7) および (8) 式に代入し, さらに (9) および (10) 式の関係を考慮すると, (7) および (8) 式から  $L_1$  (または  $L_2$ ) および  $K_1$  (または  $K_2$ ) が決定されると考えることもできる。

## 2.2 税率変更と均衡

以上で一定の税制の下で均衡がどのように決定されるかが示されたから, 次に, この税率の変更が均衡にどのように影響するかを, 次節で均衡の効率性を Zodrow and Mieszkowski の方法に従って検討する準備として見ておこう。さらに, 均衡の効率性は, (6) および (7) 式が示すように消費者の地域選択に影響する主要な税が人頭税であるから, 人頭税についてのみこれを見よう。

まず, 消費者の予算制約から次の関係が得られる,

$$\frac{dx_j}{dT_j} = -1 \quad (11)$$

ここで, Zodrow and Mieszkowski と同様税率の変更が賃金率等に及ぼす影響は考慮されていない<sup>6</sup>。

次に, 人頭税が公共財供給に及ぼす影響が問題になるが, これは複雑になるから  $T_1$  が変化する場合について考えよう。これについては第 1 に,  $T_1$  の変更が消費者および資本の地域選択に及ぼす影響も考慮し, 公共財供給の予算式 (4) から, 次の関係が得られる,

$$C_{1g} \frac{dg_1}{dT_1} + C_{1L} \frac{dL_1}{dT_1} = t_1 r_1 \frac{dK_1}{dT_1} + [L_1 + T_1 \frac{dL_1}{dT_1}] \quad (12)$$

ただし,  $C_{jh}$  は  $C_j$  の変数  $h (h = g_j, L_j)$  に関する

<sup>6</sup> Zodrow and Mieszkowski はこれを, 各地方政府がその税率の変更が経済全体で定まる資本収益率に影響しないと考える, としている, Zodrow and Mieszkowski, p.359 を参照。これは以下でも同じ想定に従う。これはまた, 第 1 次の効果に比べ, 2 次効果あるいは一般均衡効果がより小さいと考えることに対応すると言える。

微係数等をあらわす。また (12) 式は, (11) 式の場合と同様,  $T_j$  の変更が賃金率等に及ぼす第 2 次的な影響が考慮されていないことを示している。さらに, ここに現れる  $\frac{dg_1}{dT_1}$ ,  $\frac{dL_1}{dT_1}$  および  $\frac{dK_1}{dT_1}$  については, 消費者および資本の地域選択の均衡をあらわす (7) および (8) 式から, 次の関係が成立する,

$$u_{1x} \frac{dx_1}{dT_1} + u_{1g} \frac{dg_1}{dT_1} = u_{2g} \left( \frac{dg_2}{dL_2} \right)_c \left( -\frac{dL_1}{dT_1} \right) \quad (13)$$

$$\begin{aligned} & \frac{1}{1+t_1} (f_{1KK} \frac{dK_1}{dT_1} + f_{1KL} \frac{dL_1}{dT_1}) \\ & = \frac{1}{1+t_2} (f_{2KK} \frac{dK_1}{dT_1} + f_{2KL} \frac{-dL_1}{dT_1}) \end{aligned} \quad (14)$$

ただし,  $\left( \frac{dg_2}{dL_2} \right)_c = -\frac{C_{2L}}{C_{2g}}$  である。(12), (13) および (14) 式から  $\frac{dg_1}{dT_1}$  が次のように得られる,

$$\frac{dg_1}{dT_1} = \frac{D^s}{D} \quad (15)$$

ただし  $D$  および  $D^s$  は次のようにある<sup>7</sup>,

$$D = \begin{vmatrix} C_{1g} & C_{1L} - T_1 & -t_1 r_1 \\ u_{1g} & u_{2g} \left( \frac{dg_2}{dL_2} \right)_c & 0 \\ 0 & \frac{f_{1KL}}{1+t_1} + \frac{f_{2KL}}{1+t_2} & \frac{f_{1KK}}{1+t_1} + \frac{f_{2KK}}{1+t_2} \end{vmatrix},$$

$$D^s = \begin{vmatrix} L_1 & C_{1L} - T_1 & -t_1 r_1 \\ u_{1x} & u_{2g} \left( \frac{dg_2}{dL_2} \right)_c & 0 \\ 0 & \frac{f_{1KL}}{1+t_1} + \frac{f_{2KL}}{1+t_2} & \frac{f_{1KK}}{1+t_1} + \frac{f_{2KK}}{1+t_2} \end{vmatrix}$$

ただし,  $f_{jih}, j=1,2, i,h=L,K$ , は  $f_j$  の各変数に関する 2 階の偏微係数を表している。

## 3 租税競争均衡とその効率性

本節では Zodrow and Mieszkowski の方法に従って, まず, 効率的な配分の特徴を明らかに

<sup>7</sup> これから税率の変更に伴う私的財と公共財の代替率を, 例えば人頭税の場合について求めると, 次の関係が得られる,

$$\frac{dx_1/dT_1}{dg_1/dT_1} = \frac{C_g}{L_1}$$

これは, 要素移動の影響を正しく考慮すると, 各地域にとっても私的財・公共財の代替率が消費フロンティアのそれに等しいことを示すものと理解できる。

し、次に、それとの比較で租税競争が行われる状況における均衡の効率性を検討する。

### 3.1 効率的配分

効率的な資源配分の状態は、消費者および資本の地域選択の均衡条件(7)および(8)式を顧慮すると、消費者および資本が地域間に均等に配分される場合に実現されると考えることができる<sup>8</sup>。これは、両地域間で各税率および公共財供給が同水準となる場合で、したがってその均衡では次の関係が成立する、

$$w_j \equiv w = f_{jL}(L, K, Q) \quad (16)$$

$$(1+t_j)r_j \equiv (1+t)r = f_{jK}(L, K, Q) \quad (17)$$

$$(1+t_j)R_j \equiv (1+t)R = f_{jQ}(L, K, Q) \quad (18)$$

$$\omega_j \equiv \omega = w_j - T_j \equiv w - T \quad (19)$$

$$C(g_j, L_j) = C(g, L) = t(rK + RQ) + TL \quad (20)$$

ただし、 $w, \omega, r$  および  $R$  は両地域に共通の税引き前賃金率、税引き後賃金率、資本収益率および土地収益率、 $t, T$  および  $g$  は両地域に共通の資本・土地所得税率、人頭税税率および公共財供給である。

効率的な資源配分は、労働および資本量がそれぞれ  $L$  および  $K$  の水準にあるから、次のように公共財供給量を決めればよい、

$$\text{Max}_g \ u([f(L, K, Q) - C(g, L)]/L, g) \quad (21)$$

この 1 階の条件は次のようになる、

$$-u_x C_g/L + u_g = 0 \quad \text{または} \quad L \frac{u_g}{u_x} = C_g \quad (22)$$

後者の表現は、限界代替率の和が限界費用に等しいという、公共財の効率的供給についての Samuelson 条件を表している。(22) 式が示す状況は図 1 のように描くことができよう。また、

労働および資本量は所与の水準にあるから、各地域で共通の税制が取られる限り、これは資本・土地所得税あるいは人頭税のどちらで財源調達されても良いことがわかる。さらに、以下の議論のため、効率的な私的財および公共財水準を  $x^*$  および  $g^*$  で表そう。

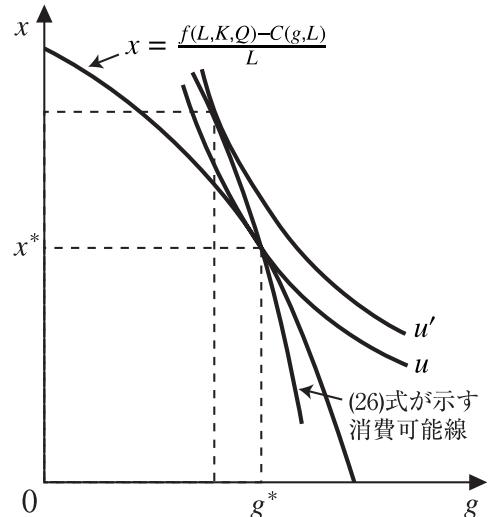


図 1: 効率的資源配分と税率選択

### 3.2 租税競争と公共財供給の効率性

前小節の議論特に(21)式から理解されるように、税制および公共財供給が両地域で対称的に行われている均衡は、労働および資本が均等に配分され、したがって、1人あたりで見ると私的財および公共財消費のフロンティアが  $([f(L, K, Q) - C(g, L)]/L, g)$  (または  $x = [f(L, K, Q) - C(g, L)]/L$ ) であらわされ、均衡の私的財および公共財消費は同フロンティア上に存在することになり、また前小節の議論のように、効率的な配分もその 1 つであることになる。そこで、租税競争の均衡が効率的なものとなるかを見るために、前小節で見た効率的な私的財および公共財消費の組が租税競争の均衡になる

<sup>8</sup> (等生産量に沿った) 要素の限界代替率の遞減度が大きければ一般にこの性質が成立すると考えられる。

かを検討しよう<sup>9</sup>。

さて、2.2節で見たように、一方の地域のみが人頭税率を変更したときの私的財の変化率は(11)式で表され、他方公共財消費の変化率は、まず(12)式のように求められる。さらに、同式に現れる人口の変化は、人口の変化によって公共財供給の変化が相殺され効用水準が同水準にとどまるよう定まると考えられよう。この変化は、(13)式と同様にしかし当該地域のみを考え、次のように表される、

$$u_{1x} \frac{dx_1}{dT_1} + u_{1g} \left[ \frac{dg_1}{dT_1} + \left( \frac{dg_1}{dL_1} \right) \bar{c} \left( \frac{dL_1}{dT_1} \right) \right] = 0 \quad (23)$$

ただし  $\left( \frac{dg_1}{dL_1} \right) \bar{c} = -\frac{C_{1L}}{C_{1g}}$ 。したがって、地域1のみが人頭税率を変更した場合に同地域政府が考える人口変化および公共財供給の変化は(12)および(23)式から定まることがわかる。

さてこの時、各地域が考える私的財および公共財消費の代替率  $-\frac{dx_j/dT_j}{dg_j/dT_j}$  と上記消費フロンティアに沿った代替率の差は次のように確認できる。すなわち、(12)式および(22)式から  $\frac{u_g}{u_x} = \frac{C_g}{L}$  であることを考慮すると、(23)式から次が得られる、

$$\frac{dg_1}{dT_1} + \left( \frac{dg_1}{dL_1} \right) \bar{c} \left( \frac{dL_1}{dT_1} \right) = \frac{L_1}{C_{1g}} \quad (24)$$

したがって次が成立する、

$$\frac{dL_1}{dT_1} < 0 \text{ の時 } \frac{dg_1}{dT_1} = \frac{L_1}{C_{1g}} - \left( \frac{dg_1}{dL_1} \right) \bar{c} \left( \frac{dL_1}{dT_1} \right) < \frac{L_1}{C_{1g}} \quad (25)$$

最後の不等号は  $\frac{dL_1}{dT_1} < 0$  の時成立するものであるが、税率の引き上げは当然人口減少をもたらすと考えてよいであろう。したがって、地域1が考える私的財および公共財消費の代替率は、(12)および(25)式から次のようになる、

<sup>9</sup> Zodrow and Mieszkowski は税による財源調達を考慮して表した(21)に相当する問題を考え、それを税率について最大化するという方法で結論を導いているから、以下は厳密には彼らの方法ではなく、その解説を与えていた堀場(2006)の方法である。

$$-\frac{dx_1/dT_1}{dg_1/dT_1} = \frac{1}{\frac{L_1}{C_{1g}} - \left( \frac{dg_1}{dL_1} \right) \bar{c} \left( \frac{dL_1}{dT_1} \right)} \frac{C_{1g}}{L_1} \quad (26)$$

(26)式は、地域1が考える私的財および公共財消費の代替率が、消費フロンティアに沿った代替率  $\frac{C_g}{L}$  より大きいことを示している。したがって、各地域は税率を引き下げるによって自地域の効用水準を高めることができると考え、租税の切り下げ競争が生じることになる。また、その均衡では公共財の効率的供給の条件は成立せず、税率の引き下げに対応し公共財供給は効率的な水準より低くなることになる<sup>10</sup>。すなわち、非弾力的に供給される労働への課税と考えられる人頭税の場合についてもそれに関する租税競争が公共財の過小供給をもたらすことが確認される。これは、Wilson(1986)およびZodrow and Mieszkowski が資本税に関する租税競争が公共財過小供給をもたらすことを示したのと同様、自然で妥当な結果と考えられよう。

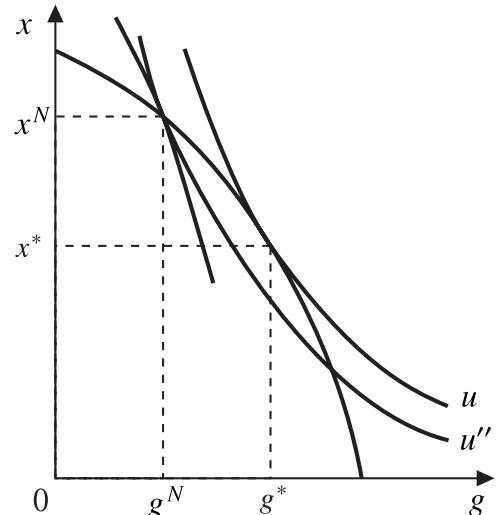


図2: 租税競争が行われる場合の均衡

<sup>10</sup> ただし、租税競争の均衡も、両地域が税率引き下げを行い対称的な状況が生まれる場合に成立する。したがってその均衡は、堀場の図6.3が示しているように、上記の私的財・公共財消費フロンティア  $[(f(L, K, Q) - C(g, L))/L, g]$  上に存在することになる。図2を参照(図では租税競争均衡の私的財、公共財量が  $(x^N, g^N)$  で示されている)。

#### 4 結語

本稿は、租税競争の議論において、地域選択をする主体が課税対象であると同時に公共財の受益者である場合に、租税競争が存在する場合でも公共財供給が効率的になされるという Wilson (1995) の議論を、移動主体の地域選択の均衡を明示的に考慮しながら再検討することを目的としていた。その結果は、Wilson (1995) のそれと異なって、Oates が指摘したように租税競争は公共財の過小供給をもたらすというものである。しかし、この議論の要点が、地域間移動する主体が課税の対象であると同時に公共財の受益者である場合を問題にするものであるとすると、消費者でなく企業を考えたものであるが、Zodrow and Mieszkowski によって既に行われ、基本的なケースと同様公共財の過小供給がもたらされることが確認されている (Zodrow and Mieszkowski, 第 III 節を参照) <sup>11</sup>。

第 2 に、移動する主体の地域選択の均衡 (条件) とともに租税競争が行われるときそれが各変数にどのような影響を及ぼすかの考慮が、Wilson だけでなく Zodrow and Mieszkowski 等でも必ずしも明瞭でない。しかし、租税競争の均衡を正しく捉えるためにこの点を明確にすることは重要なことと考えられる。

第 3 に、本稿でも見られるように、租税競争の議論は簡単なモデルを想定する場合でもかなり複雑なものになる。しかしこれは、貿易を考える国際経済モデルにおいて比較静学が煩雑になることと同等のものであり、租税競争の議論においても当然それが考慮されるべきであろう。

#### 参考文献

- 堀場勇夫, 租税競争論, 『地方分権の経済理論』第 6 章, 東洋経済新報社, pp.139-165, (2008).
- Matsumoto, Mutsumi, A note on the competition of public expenditure under capital tax competition, *International Tax and Public Finance* 7, pp.691-697, (2000a).
- Matsumoto, Mutsumi, A tax competition analysis of congestible public inputs, *Journal of Urban Economics* 48, pp.242-259, (2000b).
- 松本睦, 政府間租税競争の理論 –資本税競争を中心として-, 『フィナンシャルレビュー』 5 月号, pp.37-78, (2008).
- Oates, W. E., *Fiscal Federalism*, Harcourt Brace Jovanovich, New York, (1972).
- Tiebout, C. M., A pure theory of local expenditures, *Journal of Political Economy* 64, pp.416-424, (1956).
- Wilson, J. D., A theory of interregional tax competition, *Journal of Urban Economics* 19, pp.296-315, (1986).
- Wilson, J. D., Mobile labor, multiple tax instruments, and tax competition, *Journal of Urban Economics*, 38, pp.333-356, (1995).
- Zodrow, G. R. and P. Mieszkowski, Pigou, Tiebout, property taxation, and the underprovision of local public goods, *Journal of Urban Economics* 19, pp.356-370, (1986).

<sup>11</sup> Matsumoto (2000a) は、資本所得税の場合について同じ結果を示している。

Tax Competition and Consumers' Mobility:  
Tax Competition in the Case with Tax on Mobile Unit  
Enjoying Public Services

YAMADA, Masatoshi

The decentralization of both public services and tax sources is one of most important political issues in Japan. A progress of the decentralization of tax sources however will be able to introduce the competition among the local governments with regard to both supply of public services and tax levies. As to this, W.Oates (1972) pointed out that such a competition among local governments may lead to underprovision of public goods, which is formally confirmed by J.Wilson (1986) and G.Zodrow and P.Mieszkowski (1986). Contrast to these, J.Wilson (1995) argued that in a case where consumers as well as capital choose where to live the tax competition via head tax on consumers and/or capital income tax entails no undersupply of public service. The present note examines why Wilson (1995) obtains the result differing from Wilson (1986) and Zodrow and Mieszkowski. By simple 2-region model this paper confirms that the conclusion of undersupply of public goods continues to be true.

JEL Classification: H21, H71, H77

Keywords: Tax competition, consumers' mobility, undersupply of public good